

「石狩市障がい者福祉計画の改定について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和5年12月20日（水）から令和6年1月21日（日）まで

【担当部局】 保健福祉部障がい福祉課

【意見提出者】 1人

【意見件数】 2件

【意見への対応】	採用：	意見に基づき原案を修正するもの	0件
	一部採用：	意見に基づき原案を一部修正するもの	0件
	不採用：	意見を原案に反映しないもの	0件
	記載済：	既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考：	原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他：	ご質問・ご意見として伺うもの	2件

【意見の検討経過】 令和6年1月22日～26日 障がい福祉課において、関係部署の意見を参考にし、検討及び検討結果を作成。
令和6年1月29日付の市長決裁にて最終決定し、令和6年2月16日開催の令和5年度第4回石狩市障がい者福祉計画策定委員会にて、同検討結果を報告する。

「石狩市障がい者福祉計画の改正について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	「障がいのある人」と限定して特別な印象をつくる取り組みではなく、加齢、ケガをした時、妊婦さんなど自分の身体を思うように動かせない時に困る様々な不便を解消できる取り組みとして考えてほしいと思います。	その他	<p>障害者基本法には障がいの有無にかかわらず人格と個性を尊重する共生社会の実現を目指すことが掲げられています。</p> <p>法に則り、本計画においても「誰もが幸せを実感でき、心豊かに安心して暮らすことができるまち」を基本理念としております。住み慣れた地域で、安心して生活ができるよう、障がい福祉分野のみならず高齢福祉分野、保健分野などの関係部署と連携しながら取り組みを推進して参ります。</p>
2	石狩市民図書館について、活字の大きな本や音声化書籍のコーナーが奥にあります。その存在を知ってもらうために手前であっても良いと思います。また、ろう者の読みやすい本や外国人の利用しやすい情報提供がされているかなどの視点でも考えていただけたらと思います。	その他	<p>石狩市民図書館については、図書館運営の方向性を示した「石狩市民図書館ビジョン（計画期間：令和2年度～令和6年度）」が定められております。</p> <p>この中で図書館が目指すものとして「市民の誰もが利用できるような環境を整備する」ことを掲げており、いただきましたご意見と目指す方向は同じと理解しておりますので参考とさせていただきます。</p>